公示送達

宇都宮都市計画事業宇都宮大学東南部第１土地区画整理事業において、土地区画整理法第98条第１項及び第５項の規定による仮換地指定について換地設計の変更が生じたため、仮換地指定を取消すものとし、仮換地指定取消通知においては、送付を受けるべき者がその受領を拒んだので、同法第133条第１項の規定により、当該書類の送付にかえてその内容を次の通り公告する。

平成22年８月23日

栃木県宇都宮市旭１丁目１番５号
宇都宮都市計画事業
宇都宮大学東南部第１土地区画整理事業
施行者　宇都宮市
代表者　宇都宮市長　佐藤　栄一

１　書類の送付を受けるべき者の住所及び氏名
住所　東京都世田谷区喜多見二丁目６番36号
氏名　高橋　良郎

２　通知の内容
宇都宮都市計画事業宇都宮大学東南部第１土地区画整理事業において定められたあなたの関係事項について、別紙のとおり通知します。

教示

１　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に栃木県知事に審査請求をすることができます。（審査請求の記載事項は、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第15条に規定されています。）

２　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に宇都宮市を被告として（訴訟において宇都宮市を代表する者は宇都宮市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。

３　上記１の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に宇都宮市を被告として（訴訟において宇都宮市を代表する者は宇都宮市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十二年七月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二十三日
山形市十日町四丁目三番二三号
株式会社土田商會
代表清算人　土田　浩之

解散公告

当社は、平成二十二年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二十三日
栃木県真岡市並木町二丁目二〇番地五
明治印刷有限会社
清算人　横山　淳一

解散公告

当社は、平成二十二年七月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二十三日
埼玉県上尾市大字領家一一五二番地の四〇
有限会社セイワ
清算人　市川　雅之

解散公告

当社は、平成二十二年七月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二十三日
埼玉県熊谷市新堀一〇五九番地五
ショーワ物産株式会社
代表清算人　海老澤正義

解散公告

当社は、平成二十二年八月三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二十三日
千葉県松戸市松戸一五九一番地浅間台ハイホーム五一八号
有限会社黄技術士事務所
清算人　黄　哲雄

解散公告

当社は、平成二十二年七月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二十三日
千葉県白井市堀込二丁目四番九棟三〇五号
株式会社ループ
代表清算人　大島　覚

解散公告

当社は、平成二十二年七月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二十三日
東京都千代田区神田司町二丁目一三番地
有限会社ビスケイン
清算人　新木　亮

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二十三日
東京都昭島市拝島町四丁目一一番一号
東邦瀝青工業株式会社
代表清算人　加藤　一寛

解散公告

当社は、平成二十二年八月十七日開催の株主総会の決議により平成二十二年八月二十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二十三日
東京都江東区東雲一丁目九番一号
東京メディカルガス株式会社
代表清算人　山本　信介

解散公告

当社は、平成二十二年八月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二十三日
東京都江戸川区臨海町三丁目六番四号ＢＥＣビル六〇三
柳和株式会社
代表清算人　内田　武昭

解散公告

当社は、平成二十二年八月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二十三日
東京都台東区柳橋一丁目一五番五号
エクセレント・ファーム株式会社
代表清算人　内田　武昭

解散公告

当社は、平成二十二年七月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二十三日
東京都港区赤坂一丁目一二番三二号
合同会社ピンク・ドッグウッド
清算人　平野　和俊

解散のお知らせ

当会は、平成二十二年七月三十日開催の定期総会に於て解散いたしましたので、お知らせいたします。

この解散に対してご意見のある方は、書面によりご連絡下さい。

平成二十二年八月二十三日
東京都世田谷区経堂一―七―九
小沢第二ビル二階
佐藤勝税理士事務所内
全税コンピュータ協議会
会長　児玉　章